

埼玉県知事 上田清司 殿

2011年3月15日
日本共産党埼玉県議会議員団

東日本大震災への緊急対応に関する申し入れ

東北地方太平洋沖地震・津波による震災は未曾有の事態となっており、被災者救助・救援のために埼玉県も総力をあげることが求められています。

また、県内でも、震災による直接の被害をはじめ、東京電力の原子力発電所の被災による電力供給量低下による計画停電などが、県民生活に重大な影響を及ぼしています。余震や原子力発電所の事故への不安も県民に広がっており、改めて震災対策の強化が求められています。

そこで、こうした事態を受けて、県として当面以下の対策に緊急に取り組まれるよう申し入れます。

- 一、被災者救援のため、国及び関係機関と連携し、必要な人的、物的支援をはじめ総力をあげること。
また、公営住宅など県内の住宅の受け入れ可能状況を早急に調査し、住宅を失った被災者受け入れ態勢を準備すること。
- 二、県内の震災被害に対して、正確な状況把握の上で必要な対応を行うこと。
- 三、県内の放射能レベルの測定を実施し、測定結果を県民に公表すること。
- 四、計画停電について
県として、東京電力や関係機関と連携して医療や公共交通の確保などをはじめ万全の態勢をとること。特に人工呼吸器を必要とする障害者や患者など、停電によって生命への危険が予想される県民については、早急に県として支援方針を明確にすること。計画停電にかんする情報はホームページだけに頼らず、あらゆる広報媒体を通じて、県として市町村と協力して迅速な周知徹底をはかること。
- 五、ガソリンなど物資の供給不足に対して、正確な状況を把握し、医療機関、福祉施設、高齢者・障害者などへの優先供給など支援方針を明確にするとともに、国に対しても万全の対策を求めること。
- 六、震災情報に関して、県のホームページを抜本的に充実し県民への適切かつ正確な情報提供に努めること。
- 七、県として直ちに総合的な相談窓口を設置すること。

以上